

岩手県水防警報施設無線局再免許申請書類作成業務

特記仕様書

岩手県県土整備部河川課

第1条 適用範囲

本仕様書は、岩手県水防警報施設無線局再免許申請書類作成業務に適用する。

第2条 業務目的

本業務は、岩手県の水防警報施設無線局において、再免許申請書類を作成することを目的とする。

第3条 業務場所

本業務の場所は、次の場所とする。

- (1) 岩手県県土整備部河川課
- (2) 各広域振興局土木部等

第4条 業務対象

本業務の対象は、岩手県内水防警報施設無線局とする。

第5条 業務の範囲

本業務の範囲は、本仕様書に基づき、再免許申請書類の作成から、東北総合通信局への再免許申請までの一切を含むものとする。

第6条 業務計画

契約締結後に業務計画書を作成し、提出すること。業務計画書には、実施工程や実施手順等を明記すること。

第7条 業務の内容

以下の無線局において再免許申請書類を作成し、東北総合通信局へ再免許申請を行うこととする。申請書の様式については、電子申請を基本とするが、書面により行う場合には、発注者と協議するものとする。

申請手数料については、発注者が別途支出する。

なお、資料収集の結果、無線局数に変更が生じた際は発注者と協議するものとする。

電力	局数
1 W 以下	125
5 W 以下	92
10W 以下	28
多重無線	3
合計	248